

スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止に関する共同宣言

(スポーツにおける医薬品の不適切な使用について)

スポーツは、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、世界共通の人類の文化です。自己を肯定し、困難を乗り越えることにこそ、スポーツに取り組む大きな意義があります。主として医薬品の誤用や乱用により行われるドーピングは、様々な健康被害をもたらすだけでなく、自己を否定する行為、スポーツの根源的な価値を毀損するものであり、絶対に許されることではありません。

(アンチ・ドーピング活動の発展)

スポーツ界においては、スポーツの価値を守り、クリーンなスポーツを実現するために、ドーピング根絶の戦いを続けてきました。1999年には世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が設立され、アンチ・ドーピングの統ルールである「世界アンチ・ドーピング規程」に基づく世界的な枠組みの中で、アンチ・ドーピング活動が推進されています。具体的には、アスリートを対象にアンチ・ドーピングに関する教育・啓発を行うとともに、ドーピング検査の実施や違反者に対する制裁措置等による防止策が講じられています。

(社会における課題)

こうしたアンチ・ドーピング活動の成果は着実に実りつつあり、スポーツ界においては、医薬品の不適切な使用等によるドーピングは決して許されるものではないということが共通理解となっていますが、こうしたことは必ずしも広く社会に共有されているとは言えません。

今日、スポーツが国民生活に浸透し、競技活動のみならず、健康の維持・増進のためのフィットネス、いわゆるボディメイクと称されるような身体づくりのためのトレーニングなど、スポーツへの関わり方も多様化する中、SNS等に氾濫する科学的・医学的な根拠がない不正確な情報を基に、こうした様々な形でスポーツに取り組む人々が医薬品を不適切に使用してしまうことも大きな問題です。このように、医薬品の不適切

な使用は一部のトップアスリートのみに関わる課題ではなく、広く国民の健康に関わる公衆衛生上の課題となっています。

また、医薬品の不適切な使用に関しては、我が国で薬事承認された医薬品のみならず、個人輸入等による海外の医薬品や医薬品成分が混入したサプリメント等がスポーツ活動において利用されることも大きな問題です。さらに、ドーピングの巧妙化も指摘される中、医薬品の研究開発において得られた成果が、本来の研究目的から逸脱したパフォーマンスの向上等のドーピングに利用されることはあってはならないことです。

(スポーツ界と製薬業界の連携)

医薬品の不適切な使用等によるドーピングの防止のためには、スポーツ界と製薬業界との連携が極めて重要です。疾病の治療という特定の目的の下での安全性及び有効性が確認され、薬事承認を受けている医薬品を、スポーツ活動のために不適切に使用することは、スポーツの価値を損なうのみならず、様々な健康被害を生じさせ、ひいては医薬品に対する国民の信頼を毀損することにもつながります。

こうしたスポーツの問題であるとともに公衆衛生上の課題でもある医薬品の不適切な使用に対しては、スポーツ界と製薬業界が一致団結して声を上げる必要があります。

そこで、今般、スポーツ庁と日本製薬団体連合会は、これまで主としてトップアスリートを対象としてきたアンチ・ドーピング活動を通じて得られた知見を広く社会に展開し、国民のライフパフォーマンス向上に寄与すべく、スポーツにおける医薬品の不適切使用の防止について国民に対して様々な情報発信を行うなど、積極的な連携を推進することをここに宣言します。

令和6年7月9日

菅原 広治

スポーツ庁長官

岡田 安史

日本製薬団体連合会会長